

マスク着用の考え方見直し後の対応方針(令和5年3月13日～)

◎ 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることなく、個人の主体的な判断が尊重されるよう、配慮をお願いします。

区分	内容
概要	<ul style="list-style-type: none">・マスクの着用について行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする・3月13日から適用【学校では4月1日から適用】
マスク着用が推奨される場面	<ul style="list-style-type: none">・医療機関を受診するとき・重症化リスクが高い人が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等へ訪問するとき・通勤ラッシュ時等混雑した電車・バスに乗車するとき（新幹線、高速バス、貸切バスを除く）・流行期に重症化リスクの高い人が混雑した場所に行くときは、感染から自身を守るための対策として、マスクの着用が効果的
医療機関や高齢者施設等	<ul style="list-style-type: none">・従事者は勤務中のマスクの着用を推奨
学校、保育所	<ul style="list-style-type: none">・マスクの着用を求めないことを基本とする・マスクの着用を希望する児童・生徒には適切に配慮する・マスクの着用を促す場合は、児童・生徒や保護者の意思を尊重し、脱着を強要しない・卒業式では、児童・生徒はマスクを着用せず出席することを基本とする
事業者	<ul style="list-style-type: none">・感染対策上または事業上の理由などにより、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容される
症状がある場合等	<ul style="list-style-type: none">・症状がある人、陽性者、同居する家族は、周囲に感染を広げないために外出を控え、やむを得ず外出する場合は、人混みは避け、マスクを着用する

◎ マスクの着用の考え方の見直し後であっても、引き続き、「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」などの基本的感染対策をしっかりと行ってください。